

初代編集者東基吉を通してみる 『幼児の教育』創刊の時代（下）

国 吉 栄

第二章 学術欄

東の知見であった。その意義を明らかにするために、ここで、「談話」の系譜を振り返ってみたい。

学術欄は、単に教養記事というだけでなく、当時幼稚園で行われていた「談話」の中の、いわゆる「庶物の話」

「談話」の系譜

に資するためのものであった。「鶴亀の話」（一巻一号）、「百合の話」（一巻六号）、「夏の海辺」（一巻八・九号）など、特に二巻まではその傾向が強い。しかし、それを子ども欄にもつていかず、学術欄にもつてきたことは、

明治三二年六月、幼稚園に関する最初の単行法令である「幼稚園保育及設備規定」が文部省令として公布され、保育項目として遊戯・唱歌・談話・手技の四つが明示された。その中で談話は次のように説明されている。

「談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓話通常ノ天然物人
工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ観察注意ノ力ヲ養
ヒ兼テ発音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム。ここで談話の
材料としてあげられているもののうち、「有益にして興
味ある事実及寓話」は、東京女子高等師範学校附属幼稚
園が創設の翌年に出した三つの保育科目（物品科、美麗
科、知識科）の二五の子目のうち一つ「談話」の流れを
汲み、「天然物人工物」は同子目の「博物理解」の流れ
を汲むものと考えられる。兩者共に恩物に挟まれた目立
たない位置に置かれているが（遊戯、唱歌もしかりであ
るが）、それが、この時期の特色と言えるだろう。

明治一四年六月の保育科目改正で「説話」は「修身ノ
話」に、「博物理解」は「庶物ノ話」に改められ、兩者
はそれまでとは打って変わつて保育科目の前面に置かれ
るようになる（その後「修身ノ話」は「修身課」と呼ば
れるようになり、「修身話」と「躰方」に分けられる）。

しかし「修身ノ話」というのは、この保育科目の修正
によつて初めて登場したものではない。明治十年の保育

時間表の中すでにその名称は現われている。それによ
ると第二ノ組（四歳児）に、「博物修身等ノ話及図画」
「歴史上ノ話」とある。保育子目としては「説話」「博物
理解」としか挙げられなかつたものが、保育時間表の中
では（従つてより実際に近かつたと考えられるのである
が）、「博物修身等ノ話」「歴史上ノ話」などの展開をみ
せてゐるのである。外国に範をとつて始めた幼稚園
創設の翌年には、すでに保育の一角に「修身」が位置を
占めている。教材や設備などの「物」の日本化よりずつ
と早く、精神の日本化が日常の中で自然に行われていた
と言えるのだろう。また、数年遅れてそれが文字化され
たことは、保育の実際が文字に先行していいたことを示す
ものでもある。このことは、當時も今も変わらない保育
の一面を物語るものとして興味深い。

談話の時代

もう一つ興味深いのは、「博物修身等ノ話及図画」と
いう記述である。これは、当時すでに談話と手技とが結

び合わされて行われてきたことを示すものである。初期の幼稚園においても、保育子目はそれぞれ独立して行われていたのではなく、幾つかが組み合わされて用いられていたことがうかがえる。「談話」はそれらを有機的に統合するものとして機能していた。そしてこの傾向は時と共にますます強固になっていったように思われる。

この時代は、恩物が目的とされた「はじめの時代」の教授があり、さらに手技の題材がこの中から選ばれたのであった。したがって当時の保育のあり方や思想などは談話の姿の中にもっとよく語られている⁽³⁾と考えることができるのである。

例えば日本保育学会『日本児童保育史』には、「婦人と子ども』創刊の頃に書かれた京都柳池幼稚園の保育案が紹介、分析されている。それによれば、「四つの保育課目」が説話（柳池幼稚園では談話を説話と呼んでいた）を中心として巧みに関連づけられ、児童の興味をひくよう(2)に、また印象を強め理解を増すよう編成されていた。

例えば説話で牛若丸の話をすると、庶物語では戦・雪・

剣術・頭巾などの説明をし、手技では、画一カサ、摺一カブト、貼一カサ、板一橋、画一月夜、豆一扇子、積一宮……などをしている。このように「説話」は保育を統合するものとしての役割をもたれていた。従って『説話』はたんに子どものよろこぶ『おはなし』の時間では

なく、これを中心として修身や教訓がされ、一般的知識の教授があり、さらに手技の題材がこの中から選ばれたのであった。したがって当時の保育のあり方や思想などは説話の姿の中にもっとよく語られている⁽³⁾と考えることができるのである。

いられたという。明治九年出版されたドゥアイ著閔信三訳「幼稚園記」にも「説話」が一八編紹介されている。

それらは、「渴鳥遂ニ水ヲ得ル」「傲蛙自ラ其腹ヲ綻裂ス」

などのイソップの寓話が主で、他に「善童果然其實ヲ告

グ」(ワシントンと桜の木の話)など、歴史上の人物の

話も含まれている。⁽⁴⁾また、当時の保母豊田美雄の手記

「恩物大意」の「幼稚園ノ子女ニ為ス小説ノ事」にも、

イソップの寓話が挙げられている。同書には寓話の最後

に「目的」が記されており、それらの寓話がどのように

用いられたかを示していく興味深い。たとえば、「猫ト

針ノ話」……即慈悲ヲ以テスルトキハ獸類タリトモ其恩

ヲ知リテ之ニ報ニ況ニヤ人ニ於テヲヤ、「太陽ト風ノ話」

……是其身ノ及ハサルコト思フトモ必為スコト能ハス其

分限ヲ守ルコト堅固ナルヘシ、などである。

時代が少し下ると、これら「報恩」や「分限を守る」

ことが強調されたイソップの寓話に加えて、日本古来の

昔話が積極的に幼稚園に取り入れられるようになつてき

た。お茶の水女子大学附属図書館倉橋文庫には、明治三

十年前後のものと思われる手書きの「昔話」が残され、桃太郎、金太郎、舌切雀など六編が収められている。

このような「日本化」を予告するものとして、明治一

四年の保育科目の改正時の「保育用図書器具表」に「幼

稚園記」の名がみられないことがあげられる。閔信三訳

「幼稚園記」は、もっぱら恩物の解説に終始した桑田親

吾訳「幼稚園」(文部省編)とは対照的に、ほとんどが

遊戯、唱歌、談話の材料の紹介であるのが大きな特色の

一つであった。両者は共に初期の幼稚園で参考書として

用いられていたが、後者がロンジ夫妻の原本にある「フ

レデリック・フレーベルについての若干の考察」と題す

る四頁を削除するなど、この書物の基盤がフレーベルに

あることが巧みに伏せられているのに対し、前者は、

「謹テフレーベル氏ノ創設セシ初步教育ノ法制ヲ公立学校

ニ誘導スル小冊子ナル……」という文から巻を起こし、

フレーベルの名を明記しているという違いがある。さら

に前者には附録として、原本にはないエリザベス・ピー

ボーリーの妹のメトリー・マハの *Moral Culture of Infancy and Kindergarten Guide*, 1860 の翻訳が付され

たのである。

ヨーロッパの思想に慣れ親しみ、フレーベルの「人の教育」に深く動かされ、フレーベルに心酔して、

Promoting the Kindergarten の使徒となつたピ

ー・ボデマーの著書、「是レ諸師諸母ノ為ニ企設シ頗ル

貴重スヘキノ書ナリ故ニ五百輩之ヲ默過スルヲ得ス……」

として別冊附録とし、もって「幼稚園記」を完成させていふことは、「幼稚園」とは極めて対照的な立場を持していふことを示すものと言えよう。

そのような特色を持つていた「幼稚園記」の名が消えたとの対応するようだ、「修身の話の部」で東京女子師範学校「幼稚園修身の話」が、「遮物の話の部」で「日本遮物示数」「幼稚園動物図」「幼稚園動物図解」が参考書として新たに登場している。以後もイソップはよく用いられたのであるが、談話の扱い方自体がいわば我が國流に変化していくことの現れとみるとできよう。それに平行して一方では庶物の話が体系化されてい

東基吉と談話

さて東基吉は明治三七年に著した「幼稚園保育法」の中、「談話」を次の四種に区別している。寓言、童話、神話及英雄談、事實談話及寓發事項の四つである。このような東の分類は、これまでの「談話」の系譜からみて、新たなものを提起していると考えられる。まず目にいくのは、理科博物的な庶物の話の比重が著しく低いことである。「庶物に関する知識を啓発せんが為めに特に理科博物上の題目を選んで之を授くるを要せず便宜寓言童話等によりて人事に関する感情を涵養すると同時に其目的を達することを得べし。何となればかかる談話に於ては人類共同生活の状態並に其相互の関係等が極めて明瞭簡単に発現せるを以てなり」

もう一つの特徴は、東が「時には全く非教育的の材料をも含む」童話に力を入れたことである。「古来教育者の間独り童話の問題に関して功果を全く非認するのみな

「必ず反って教育上有害の方便として之を排斥する者あり。然れども是れ唯だ童話の材料の不良なるに依るのみ。或は云う寓言童話は多く假作的材料なるを以て之を幼児に聞かしむるはまさに虚偽を授くるに等しと。然れども元來所謂虚構と称する中には自ら一様の種類あり即ち一は全く惡意より出るものにして一は想像より出るものなり。」⁽¹⁾ 東はアドラー (Adler: Moral instruction of the children) の論を引いて、童話の教育的価値を、「幼児の想像力を豊富ならしむること」、「幼児に理想を構成せしむること」としている。この点を強調したことは、それまでの経緯から考えて、當時として革新的なことであつた。想像力を豊富ならしめ、それによつて幼児の理想を構成せしめ、もつて教育上の効果をあらしめんとする所論から、東は前章で取り上げたように子ども欄を充実させたのである。『婦人と子ども』に掲載された「童話」が、教訓的、修身的なものがありながらも、一方では時にナンセンス、時に天衣無縫であるのは、こうした考え方裏づけされているからであると言えよう。また同様の

考えから、「理科博物上の題目」を主とするいわゆる庶物の話には、子どものための子ども欄ではなく、学術欄という「大人」向きの名を与えたのではないだろうか。子ども欄の重視と学術欄の設置とは、時代精神に包まれた談話の中に座しながらも、子どもへのまなざしと、子どもたちのための労を惜しまなかつた東の面目を示すものと見えよう。

第三章 史伝欄

当時の『婦人と子ども』が婦人教育に力を入れていたことは、当の雑誌名からも、創刊の辞からもはつきりと知らされることである。誌面からみても、料理、裁縫、育児、看護、家庭運営等の方法を教える家庭欄、婦人の教養を高めるための講義欄・説林欄など豊富である。なかでも史伝欄は婦人たちに、それらすべての基盤にあるべき道徳的指針を示すものとして重要な位置を与えられていた。史伝はいわば婦人に与えられた「談話」であつ

た。倒幕維新の動乱期に勤王の志を固くし、節を曲げず
に生きた女性たち（「野村望東尼」「津崎矩子」等）、賢
母良妻の範として女性たち（「吉田松陰の母滝子」「藤田
東湖の妻里子」等）、徳孝の高い無名の子女の伝など、
当時の社会が婦人に求めていたものがストレートに反映
されている。同時に、それらは、天皇をいただいて近代
国家への道を急速に歩みつつある「明治」という時代を
称える圧倒的な賛歌でもあった。

明治三二年二月、高等女学校に関する最初の独立の勅
令として高等女学校令が公布され、それによつて、各府
県に高等女学校が設置されるようになつたが、就学率は
きわめて低く、一般の関心も低かつた。例え関心を持た
れていたとしても、その大勢は「良妻賢母への教育」で
あつたことは疑いない。創刊号の説林欄に掲げられたフ
レー・ベル会々長（女子高等師範学校長）高嶺秀夫の「婦
人と子ども発刊に就て」にも、「抑も最大多数の婦人の
天職の帰着する所は賢母となりて其子を充分に育成する
にあるなり。故に婦人が、年少の時より、學習する所の

ものは、すべて、此天職を尽さんがために必要なる準備
とならざるべからず」とある。東自身も、女学校教育を
肯定しながらも、「女性性」を發展させることがその眼
目であるとしている。⁽¹²⁾ 女子教育に対するこの考え方は、
彼の時代の『婦人と子ども』に一貫して流れる重要な基
調である。

III節 東基吉時代の『婦人と子ども』とは何か

第一章 誌面の変遷

創刊当時十一二もの欄をもつていた『婦人と子ども』は間もなく整理されていく。早くも一巻六号から
は、東自身が「幼児保育法につきて」を発表した研究欄
がなくなる。もちろん、それに類した記事がなくなった
のではなく、以後は説林欄に移されるのであるが、発刊
の冒頭に「我国教育界刻下の急務は児童教育法の研究な
り」と謳われた「研究」の文字が消えた意味は大きいと
言えよう（しかし実は、発刊の辞は一般に考えられてい

るほど「研究」という言葉に比重を置いてはいない。むしろ以後同誌が「研究」からますます後退し、家庭教育、女子教育に本領を發揮することを予告するものとして読むことができる)。

研究欄にかわって寄書欄が登場する。この欄は各地のわらべ歌・遊び等の紹介や、読者からの質問、日常生活に拾った話題など幅広く用いられている。

四巻から各欄の構成が一新され、子ども欄以外はすべて、新設の「婦人と子ども」欄に吸収された。この欄は多彩であり、内容はこれまでの傾向を踏襲しているように思われるが、その性格は名称の変化に対応して確実に変化している。それを裏書きするかのように「婦人と子ども」欄が登場した四巻一号には「編集局より」として次のように述べられている。「……まこと、歳月は流るゝが如く、何かと申す中に、本誌も、こゝに満三歳の齢を重ね候……就きては……多少の體裁を改め候……金玉の文字、錦鏽に加ふるに花を以てすべく、真に我國、家庭・教育、女子教育の伴侣たることを期すべくと存じ候」

(傍点筆者)ここではつきりと、同誌の使命は家庭教育・女子教育にありと説明されたわけである。それに対応して、「婚姻の性質」「婚姻の要件」などが連載される。またこの時から先に挙げた東くめの「貞一の日記」の連載が始まっている。

五巻一号では「第五歳を迎ふ」(牧羊)と題して、発刊五年目を迎えた感謝と、国家発展のためになお一層の努力をなさんとの決意が述べられる。

六巻四号には「本誌革新の辞」が掲載され、家庭教育、女子教育の他に幼児保育の名が復活する。同時に、「婦人と子ども」という欄の名前が取り扱われている。

七巻から誌面は再び結婚、料理等、これまでにも増して家庭向き、婦人向きとなる。そして七巻四号には巻頭に「本誌の本領」と題して、「いよいよ(国家のため)家庭教育に力をつくさんか……」と述べている。

そして七巻の終り頃から東の名が誌面に現われなくななる。この年の夏期講習会開催広告の講師の欄からも東の名が消える。

八巻十号にはじめて、編集和田実と明記される。おそらく実質的にはもと前から和田に編集のバトンが渡されていただろう。「編集者」として名前が誌面に公表されるのは、この時の和田が最初である。そして九巻一号には、「新年を迎ふ」幹事一同、として、「本誌が幼児教育界に貢献せる處決して勘少にあらず……」(傍点筆者)と掲げられる。ここには家庭教育等の言葉は全くみられない。そしてこの時から「幼児教育研究雑誌」という言葉が「婦人と子ども」誌に冠せられるのである。「婦人と子ども」新時代の幕開けである。

このように見てくると、誌面の組み立て、欄の変化等が、単にそれだけのものではなく、雑誌のあり方そのものと密接にかかわっていることがよくわかる。それは、以後もつと大きな規模で行われた名称変化、すなわち、誌面、会名の変化の時に際立つて現われたことであるが、名称を変化しようとする時、例え意識されずとも、何らかの動き、高まり、流れが底にないはずはないので

ある。この場合も東基吉から和田実へという過程で、「婦人と子ども」は断続的な変化をとげた。ヴェールのかなたから編集者が姿を現わすと共に、「幼児教育研究雑誌」という自らの立場を新たに打ち出したのである。この時、「婦人と子ども」は面目を一新したといえるだろう。

こうして一雑誌の歩みの跡をたどつてみると、あたかも人の一生を見る思いがする。人間の成長が、その一つ一つの成長段階において、それぞれ固有の関心、テーマを持つているように、雑誌の成長にもそれぞれの時代の固有の関心・テーマがある。一人の人間の成長の過程が、つぎ目なく連続する一つの流れでありながら、時を得て全く新しいものが生み出されてくる断続した成長の連鎖でもあるよう、しかもなお、それが個人としても社会としても歴史としても連続した流れであるように、雑誌の成長の過程もまた同様である。今、絶えざる流れとして一挙に私どもの前に姿を現わした『婦人と子ども』は、相対的な時間の流れの中で、「東基吉の時代」

を自身の薄明の幼児期として位置づけている。

第二章 東基吉時代の

『婦人と子ども』の位置

本稿ではこれまで東基吉時代の『婦人と子ども』そのものに焦点を当てるこことによって、『幼児の教育』における創刊の時代を明かにしようと試みてきた。最後に本章では『婦人と子ども』の外に目を向けて、全体の中での同誌の位置について考えてみたい。

創刊当時、『婦人と子ども』の発行部数は三百部。うち、会員に配布されるのはおよそ半数であった。⁽¹³⁾「フレーベル会第四年報告」によれば、明治三三年三月現在の会員総数一三八、客員総数二四、内わけは次の通りである。

員男	在京	九
地方	在京	一四
女	地方	一四
海外	一	

〈客員男〉 在京 一一〇
地方 三 ○
海外 一

圧倒的に女性会員が多い。会員名籍によると、そのうち十名前後が公立小学校に所属している他はほとんど、官公私立の三七の幼稚園に所属している。文部省年報によれば、明治三三年の東京市全体の保姆数は一〇八、幼稚園数は三八であるから、『婦人と子ども』は東京市ほぼ全幼稚園、全保姆に行きわたっていたと言うことがでかかる。その点からも、同誌の役割は大きかったと言えり。ただし、当時はそれが、東京という一地域に限られていたというのが実状であった。同誌が全国的な規模で読まれるには、まだ時を待たなければならなかつたのである。

一方、当時は関西の保育会の動きが大変に活発で、実質的に東京を凌ぐものであつたことが多くの研究者によつて指摘されている。東自身も、「一体、大阪という所は、教育、殊に幼児保育につきては頗る熱心で、此點に

つきては東京の冷淡なるとは丸で正反対である。』と度々歎息している。⁽¹⁵⁾さらにキリスト教系幼稚園の動きも見逃せない状況にあつた。例えば正統的なフレーベル主義は、ハウ (A.L. Howe) の働きを待つてはじめて日本に紹介されたといえるし、活発な京阪神三市連合保育会の基礎づくりをしたのもハウの働きによるところが大きかつたといえる。この時にはまだ日本のキリスト教幼稚園は組織化されていなかつたが、保育者養成の面からみても、その動向は見逃し得なかつたと思われる。しかし、これら的情勢が『婦人と子ども』に充分に反映されていたとは言えない。というより、同誌は本来、そうした全体を写す鏡として意図されてはいなかつたと言つた方が正確であろう。この時代の同誌は、一地域の、ある限られた範囲で活動していたと言えるであろう。

最後にアメリカの新教育運動との関係について一言ふれてみよう。『婦人と子ども』が創刊された時代が、アメリカで新教育運動が起り、また力を得つたあった時代とちょうど対応するところから、同誌を我国の新教育

の幕開けとして見る考え方がある。これは、児童教育法の研究の必要を謳つて『発刊の辞』からも考えられることがあるし、本文に掲載された論説の中にもそれを示すものが幾つかある。例えば『幼稚園保姆に望む』(一巻九号、無署名であるが、東基吉の手になるものと考えられる)、「幼児保育法につきて」(一巻一・二号 東基吉)、「現今の幼稚園保育法につきて」(一巻九号 同)などである。

ざいます」（「幼稚保育法につきて」）という文を読む時、それを進歩主義の論説として「地の文」からとびぬけて異なったものとして位置づけるよりも、むしろ「地の文」と底流を同じくするものとして位置づける方が、より「自然」であるように思われる。アメリカの新教育の動向が『婦人と子ども』創刊の一つのバネとなつたのは事実かもしれない。けれども雑誌を実際に動かしていたものはいわゆる新教育思想ではなかつた。

私は東基吉時代の『婦人と子ども』を『幼稚の教育』誌の幼児期であると位置づけた。けれどもそれは、成長した後の時代より劣つてゐるという意味ではない。それぞの時代がそれぞれの課題をもつてゐるのである。東基吉は、精力的な努力と熱意とによつて、いまだ未分化とも言えるこの時代の課題を十分に果たしたということができる。本稿は、なぜ東基吉の名が編集者として誌面にあらわれなかつたのかという小さな疑問から出発した。ヴェールのかなたに見えかくれする編集者の姿は、

実はこの未分化な時代の象徴だったのかもしれない。ヴェールを剥ぎ取つて編集者の名が表現された時、初めて「幼稚教育研究雑誌」という分化が行われたのである。未分化であつたことそのものが、この時代の大きな特色であつた。

幼稚園がまだ一般に認められていなかつた時代に、東基吉は開拓者として勞し、『婦人と子ども』を次代へとつなげていつた。出発の時に、このような働き人を得たのは同誌にとって幸いなことであつたと言わねばならない。彼の働きぶりと、その消え去り方を見る時、東自身が死の前年に自らを評して語つた言葉、「私は日本の幼稚園の殉教者そのものの気持ちで尽してきました」が、まさにふさわしく思われる。

おわりに

私は本稿を書きながら、「資料」を「読む」とはどういうことを絶えず問い合わせてきた。私どもは様々な「資料」から、過去のもの、現在のもの、あるいは未来のも

のさえも「読む」もうとする。そして、それをどう「読む」

かによつて、読まれるものとの意味は違つてくるのである。読むものと読まれるものとの関係によつて現れるものは違う。

私は本稿で、東基吉時代の『婦人と子ども』を明らかにしようとしてきたが、それは、私自身がこの時代の『婦人と子ども』をどう読みだかを示す軌跡でもある。

そして私は、私なりに、私の読み方を提示できただと思う。本稿を、『婦人と子ども』の意味づけであると同時に、私自身の道程の一歩としても位置づけたい。(一)

校がこの名称の下にあったのは明治33・3～明治41・4の間である。

倉橋・新庄「日本幼稚園史」には明治十年の保育科目と並

記されているが、表中の保育項目の名称等から、この表は明治一四年の保育科目改正後のものと考えられる。

岡田正章「『幼稚園記』解説」による(「明治保育文献集別卷」所収 日本らしいばかり)

筆者自身が原本と照合したところでもそれは明らかである。またそれ以外にも書物の背景を伏せている箇所がある。

Dauntless Women In Childhood Education 1856-1931; ACEL, 1972, p. 31

閻信三訳「幼稚園記」3頁

この文はもともと前出の原本にある Douai の言葉であるが、日本の “We do not mean to supersede~” を「黙過スルヲ得ス」と訳したことによつて、関はいの文を自身の意志の表明として用いたのである。

東基吉「幼稚園保育法」92頁 復刻版

東基吉 前掲書 83頁

「東京女高師年報」同第一卷180頁「定着期の幼稚園の保育課程」

前掲書 203頁

(1) 註 日本保育学会「日本幼児保育史」第一巻 95～96頁 及び

「東京女高師年報」

(2) 同第二卷180頁「定着期の幼稚園の保育課程」

(3) 前掲書 203頁

(4) 「幼稚園記」の原本 The Kindergarten, by Dr. Adolf Douai.

1872には、Talesとして11編収められてくる。残り六編は閻の考えにより加えられたものと思われる。ワシントンの話は、後者に含まれる。

年号の記載はないが、用いられた原稿用紙の銘が「女子大師範学校」とあることから、この時代を同定である。同

(5) 年号の記載はないが、用いられた原稿用紙の銘が「女子大師範学校」とあることから、この時代を同定である。同昭和出版